

商工ふれあい共済

I・II・III

小さな負担で
大きな安心



♥ 加入口数 約2万口

♥ 医師の審査が不要

♥ 業務上・業務外を問わず24時間保障

♥ 事業所の安心をサポート

その他、詳しい内容については
担当の商工会までご照会ください。

※この共済は引受元「三重県中小企業共済協同組合」の組合員の相互扶助によって、中小企業の経営者の皆様及び、従業員の皆様の生活の安定を図るとともに、中小企業の発展に寄与することを目的としています。

※このチラシは商工ふれあい共済の概要等を説明したものです。

〈元受実施団体〉「みえ共済」三重県中小企業共済協同組合

県内各商工会・三重県商工会連合会

従業員とご家族とあなたの“もしも”の選べる3つの安心保障

タイプI型

ケガの保障

新規ご加入年齢：満6歳～満79歳

(満85歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)

【大型傷害共済】

共済掛金 月額2,000円

保障年齢 (共済始期における満年齢)	満6歳～満64歳	満65歳～満84歳
ケガ入院日額	8,000円	3,000円
ケガ通院日額	4,000円	2,000円
入院支払限度日数	100日 (事故日より180日以内)	
通院支払限度日数	100日 (事故日より180日以内)	
ケガによる後遺障害 (事故日より180日以内認定)	1級 14級 2,000万円～20万円	1級 14級 500万円～5万円
交通事故死亡	2,500万円	1,000万円
不慮の事故死亡	2,000万円	500万円
病気死亡	—	—

3つのタイプから選べるよ!



タイプII型

ケガの保障に
病気保障特約等
セット可

新規ご加入年齢：満6歳～満64歳

(満70歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)

【生命傷害共済】

共済掛金 月額2,000円



2つの特約で
もっと安心!

さらに!

「タイプII型」プラス700円

疾病入院特約



※責任開始日から180日以内に病気入院した場合	
見舞金	20,000円 (6泊7日以上継続入院した場合・1入院期間中1回限り)
病気入院日額	5,000円×実日数 (4泊5日以上継続入院した場合1日1日単位から保障・同一疾病210日支払限度)
病気入院中の手術 (当組合の定める)	20,000円 (同一疾病1回限り)
退院祝金	20,000円 (6泊7日以上継続入院後退院・同一疾病1回限り)
病気入院中の検査 (当組合の定める5種)	7,500円 (1入院1種分・同一疾病2回限度)

【がん診断】責任開始日から90日を経過後にがんが診断された場合	
満6歳～満24歳	350万円
満25歳～満39歳	200万円
満40歳～満54歳	70万円
満55歳～満69歳	25万円
【先進医療】技術料実費が保障(当組合の定める)	
満6歳～満69歳	1回につき500万円限度 (全共済期間通算1,000万円限度)

保障年齢 (共済始期における満年齢)	満6歳～満69歳
ケガ入院日額	8,000円
ケガ通院日額	4,000円
入院支払限度日数	1年間 (事故日より1年間)
通院支払限度日数	1年間 (事故日より1年間)
ケガによる後遺障害 (事故日より180日以内認定)	1級 14級 300万円～12万円
交通事故死亡	500万円
不慮の事故死亡	300万円
病気死亡	100万円

さらに!

「タイプII型」プラス700円

がん診断・
先進医療特約



タイプIII型

告知緩和
タイプ

新規ご加入年齢：満55歳～満74歳

(満85歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)

【パールシニア共済：シニア引受基準緩和型医療共済】

共済掛金 月額3,200円



熟年世代の
入院保障を
手厚く!

病気を持っている方・
薬を飲んでいる方
ご加入しやすくなっています!

例えば…現在高血圧の薬を飲んでいます。
3年前に白内障で入院・手術しました、など。

保障年齢 (共済始期における満年齢)	満55歳～満64歳	満65歳～満74歳	満75歳～満84歳
病気・ケガ入院日額 1～6日(初期入院)	5,000円	4,000円	2,500円
7日目以降(継続入院)	3,500円	2,000円	1,500円
入院支払限度日数(1回の)	50日		30日
全共済期間通算支払限度	500日		
さらにはがんの場合は上記に	＋	＋	＋
がん入院日額 1～6日(初期入院)	5,000円	4,000円	2,500円
7日目以降(継続入院)	3,500円	2,000円	1,500円
入院支払限度日数(1回の)	50日		30日
全共済期間通算支払限度	500日		
がん先進医療(技術料)	1回につき300万円限度	1回につき200万円限度	1回につき100万円限度
全共済期間通算支払限度	1,000万円		
死亡弔慰金	10万円	5万円	3万円

※タイプI型とII型の重複加入は出来ません。タイプIII型はI型・II型との重複加入が可能です。

※全ての年齢は、共済始期における満年齢をさします。

※「入院」とは、入院日と退院日が同日(日帰り入院)も含まれますが、入院料の支払有無・患者の収容施設の有無などにより判断します。